
資料

諮 問 書

え建発第 652 号
平成26年 9月25日

えびの市都市計画審議会
会長 本石 長永 様

えびの市長 村岡 隆明

えびの市都市計画マスタープランについて（諮問）

えびの市都市計画マスタープランの原案を策定しましたので、えびの市都市計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

（文書取扱 建設課）

答 申 書

平成26年10月23日

えびの市長 村岡 隆明 様

えびの市都市計画審議会
会長 本石 長永

えびの市都市計画マスタープランについて（答申）

平成26年9月25日付け、え建発第652号で諮問のありました「えびの市都市計画マスタープラン（原案）」について、当審議会では慎重に審議した結果、以下のとおり意見を付して、原案を了承します。

- 1 社会情勢の変化に対応し、必要に応じ積極的に見直しを行うこと
- 2 都市整備の実現に向けて、計画的・段階的な対応を図ること

用語解説

【あ行】

一次避難地	延焼火災などから一時的に身を守る為に避難する場所。地域住民等の集合・待機場所としての位置づけもある。このような目的から、小規模な広場（オープンスペース）が指定されている。避難所のように避難生活をする場所としての位置づけはない。
エコツーリズム	環境観光。地球環境の保護に関心が高まるなかで、旅を通じて、環境保護や自然保護の理解を深めようという考え方。環境の保護と地元の経済発展の両立を目指している。
オープンスペース	公園・緑地・河川・広場・農地など建物によって覆われていない空間、またはその土地。

【か行】

開発許可	切盛土などの造成によって土地の区画形質を変え、農地や山林など宅地以外の土地を宅地にする開発行為を規制・誘導し、計画的なまちづくりを図ることを目的とした都市計画法における許可制度。
買い回り	価格や品質の比較のため、消費者がいくつかの商店を回ること。
買い物難民	従来型の商店街や駅前スーパーなどの店舗が閉店することでその地域の住民が生活用品などの購入に困るといった社会問題、またはその被害を受けた人々を指す言葉。
改良済	計画路線が計画通りに整備されている状態。
核家族	夫婦と未婚の子からなる家族。
可住地	土地から水面、その他の自然地、公共・公益用地、道路用地、交通施設用地、その他の公共公益用地、その他の空地に利用されている土地を控除した土地。
合併処理浄化槽	し尿と生活雑排水（台所等の排水）をあわせて処理する浄化槽のこと。公共下水道のような集合処理方式とは異なり、個別の汚水を処理する方法。
カルデラ	火山の活動によってできた大きな凹地のこと。
既成市街地	都市において、既に道路等の都市施設が整備され、建物が面的に連続して一定密度以上に存在する等により、市街地が形成されている地域のこと。
急傾斜地崩壊危険区域	崩壊するおそれのある急傾斜地（傾斜度が30度以上の土地）で、その崩壊により相当数の居住者その他の者に危害が生ずるおそれのあるもの及びこれに隣接する土地について、『急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律』の規定に基づき、知事が指定した土地のこと。
九州縦貫自動車道	鹿児島線（起点：北九州市、終点：鹿児島市）と宮崎線（起点：北九州市、終点：宮崎市）からなる、国土開発幹線自動車道の路線名。
協働	市民や事業者、行政がそれぞれお互いの立場を認め合い、尊重し合いながら、対等の立場で共通の目標に向かい、協力・連携すること。

近隣公園	都市公園のうち、主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、1箇所あたり面積2ヘクタールを標準として配置するもの。
グリーンツーリズム	都市住民が農山漁村に滞在し、地域の自然や文化、人々との交流を楽しむ余暇活動。
景観計画	平成16年6月に施行された『景観法』に基づき『景観行政団体』が法の手続きに従って定める『良好な景観の形成に関する計画』のこと。 『景観行政団体』…都道府県及び指定都市等、また都道府県知事と協議を経た景観行政の実施機能を有する市町村のこと。
景勝地	よい景色、自然のよい風景を見られる場所のこと。
建ぺい率	建築物の建築面積（建築面積とは、建築物の外壁等の水平投影面積のこと）の敷地面積に対する割合のこと。
広域避難地	地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所。一時避難地が危険になった際に、集団で避難する。火災の輻射熱から身体を守る為におよそ10ヘクタール以上が必要だとされている。このような目的から、大規模な広場（オープンスペース）として、大規模公園や団地・大学などが指定されている。よって避難所のように避難生活をする場所としての位置づけはない。
工業統計調査	製造業の民間事業所の活動を把握するために、経済産業省が毎年行う調査。
国勢調査	全国都道府県及び市町村の人口等明らかにし、各種施策の企画・立案のための基礎資料を得ることを目的に、国内全居住者を対象に、総務省統計局が5年ごとに行う調査。
コーホート要因法	ある基準年次の男女年齢別人口を出発点として、これに仮定された生残率（死亡率の反対）と出生率（また、必要な場合には移動率も）を適用して将来人口を計算する方法。
コミュニティ施設	自治公民館や地域の集会所等、地域活動の拠点となる施設。
【さ行】	
砂防指定区域	土砂の流出による被害を防止するため、砂防えん堤等の砂防設備が必要と判断される土地や、区域内で行われる一定の行為の禁止や制限する必要がある土地について、『砂防法』に基づき、国土交通大臣が指定した区域。
残存農地	用途地域内の農地のこと。
ジオパーク	地質学的に見て重要な地質遺産を含む一種の自然公園。
地すべり防止区域	地すべり地域の面積が一定規模以上のもので、河川、道路、官公署、学校などの公共建物、一定規模以上の人家、農地に被害を及ぼすおそれのあるものとして、国土交通大臣が指定した土地のこと。
自然公園	優れた自然の風景の保護と利用の増進を図り、国民の保健、休養及び教化に資するため、自然公園法に基づいて指定される公園。具体的には、国立公園、国定公園、都道府県の条例で指定される都道府県立自然公園がある。
自然公園法	優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることを目的とした法律。

えびの市都市計画マスタープラン 資 料

自然動態	一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き。
社会動態	一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。
循環型社会	生産、流通、消費という社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物の排出をできるだけ抑制し、排出された廃棄物について極力再生利用を推進する社会。
準都市計画区域	都市計画区域外において、無秩序な開発により用途の混在や良好な環境の喪失の恐れがある場合に、土地利用の整序のみを行う目的で定める区域。
上位関連計画	個別の計画の上位に位置し、より大きな視点で基本方針を定めている計画のこと。
商業統計調査	商業の実態を調査するために、経済産業省が3年ごとに行う商業を営む事業所の全数調査。
商業販売額	卸売業または小売業の商業で売り買いされた物品の販売額。
将来フレーム	将来における人口や世帯の状況、産業や土地利用の状況など、計画的なまちづくりを進めるための将来の都市の規模を想定した基本的な指標となるもの。
人口動態	人口動態とは、自然動態と社会動態を合わせた人口の動き。
親水空間	河川などの水に親しむ、または、水との親和性がある空間。
森林法	森林計画、保安林その他の森林に関する基本的事項を定めて、森林の保続培養と森林生産力の増進とを図ることを目的として制定された法律。
ストックマネジメント	農業水利施設の定期的な機能診断に基づく機能保全対策を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法の総称。
生活道路	その地域に生活する人が、住宅などから主要な道路に出るまでに利用する道のこと。
製造品出荷額等	1年間（1～12月）における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくす及び廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額。

【た行】

第一次産業	産業を3部門に分類した場合の一区分。日本標準産業分類の大分類では農業、林業、漁業がこれに該当。
第三次産業	産業を3部門に分類した場合の一区分。日本標準産業分類の大分類では電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉・複合サービス事業、他に分類されないサービス業、公務がこれに該当し、農林水産業、鉱工業、建設業以外のサービス生産活動を主体とするすべての業種が含まれる。
耐震	建築物の地震に対する安全性を確保すること。大規模な地震発生時における建築物の倒壊・崩壊を防ぎ、利用者の安全を確保する。
第二次産業	産業を3部門に分類した場合の一区分。日本標準産業分類の大分類では鉱業、

	採石業、砂利採取業、建設業、製造業がこれに該当。
地域森林計画対象民有林	森林・林業基本法第11条に基づく森林・林業基本計画に基づいて国が定める『全国森林計画』に即し、知事が5年ごとに10年を一期として、対象とする民有林の森林の区域、森林の整備の目標などについて定める計画を『地域森林計画』といい、その計画対象となる民有林をいう。
地区計画	都市計画法の制度で、住民の意見を反映させて地区単位でつくる、地区独自のまちづくりのルールとなる計画。
超高齢化社会	総人口に占める65歳以上の老年人口の割合が21%を超えた社会。
低炭素都市づくり	人口がまとまって分布して中心部を形成している都市や、公共交通機関が整備されている都市はCO ₂ 排出量が少ない傾向が見られることなどから、都市をコンパクト化するなど、CO ₂ 排出量などの環境負荷の小さな都市構造。
透水性舗装	表面に降った雨水を地下に浸透させ、地中に還元する機能を持つ舗装。洪水や雨水管への濁流の流入の防止、地下水の涵養、ヒートアイランドの防止といった効果がある。
登録有形文化財	消滅の危機に晒されている近代の建造物等の有形文化財を後世に幅広く継承していくため、届出制と指導・助言・勧告を基本とする緩やかな保護を行う制度。『重要なもの』を厳選し強い規制と手厚い保護を行う従来の文化財指定制度を補完するもの。
道路交通センサス	道路交通の現況を把握し、将来の道路整備計画の立案資料とするため、国土交通省や関係機関が実施している全国規模の交通量及び道路現況調査。
都市機能	都市において活動する主体（住民・生活者、企業・事業者、行政体など）の多様なニーズに対応する機能。
都市計画	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために、『土地利用』、『都市施設』、及び『市街地開発事業』に関する計画を総合的・一体的に定める計画。
都市計画区域	『一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域』として都道府県が指定する区域。
都市計画区域マスタープラン	都道府県が都市計画区域単位に定めるもので、都市計画の目標、区域区分（市街化区域と市街地調整区域との区分）の決定の有無及び定めるときはその方針、土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業（土地区画整理事業など）に関する主要な都市計画の決定の方針を定めている。
都市計画公園	主に都市計画区域内で主要な公園として都市計画法に基づき定められた公園のこと。なお、都市計画区域外においても必要がある場合は、都市計画公園を定めることが可能である。
都市計画基礎調査	都市計画に関する基礎調査。都市計画法に基づき、概ね5年ごとに人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量などについて、現況及び将来の見通しを調査するもの。
都市計画道路	都市計画区域内の国道や県道・市道のうち、主要な道路として、将来、整備が必要な道路の形や幅を都市計画道路としてあらかじめ決めることにより、鉄筋コンクリート造や3階建以上の建物、地下を有する建物などが建てられなくするなどのルールを定めている。
都市公園	都市公園法に基づき、地方公共団体又は国が設置する公園。なお、都市公園は

	必ずしも都市計画決定された都市計画公園とは限らない。
都市構造	都市を形成する上で骨格となる交通体系、土地利用、自然環境などの全体的な構成。
都市施設	道路、公園、下水道など、円滑な都市活動を支え、良好な都市環境を確保する上で必要な施設。
土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、都市計画区域内において、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために、土地の区画形質の変更や道路、公園、広場などの公共施設の新設又は変更を図る事業。

【な行】

ニーズ	要求。需要。
農業振興地域（農振法）	『農業振興地域の整備に関する法律』に基づき、農業の健全な発展及び国土資源の合理的利用の見地から、一体的として農業の振興を図ることが相当と認められる地域で、都道府県知事が指定する地域。
農地転用	農地として登記してある土地を、他の用途に転用すること。
農用地区域	農業振興地域内の土地で、農業生産に利用される土地の区域。農業振興地域の指定を受けた市町村が作成する農業振興地域整備基本計画で定められ、農業以外の土地利用は厳しく制限される。

【は行】

パークアンドライド	最終目的地まで自動車で行くのではなく、一旦、駅やバスターミナル等の周辺に整備された駐車場に自動車を駐車（パーク）し、そこから鉄道、バス等の公共交通機関に乗り換える（ライド）移動方式。都市中心部の道路混雑の緩和と環境負荷の低減、公共交通機関の利用増進に寄与する。
パブリックコメント	行政機関が計画等を策定するに当たって、事前に計画等の案を示し、その案について広く市民から意見や情報を募集するもの。
バリアフリー	社会生活における物理的・制度的な障害・障壁を取り除き、高齢者や障害者にも使いやすいような状態。
風致地区	都市計画法において、都市の風致を維持するため定める地区。
輻輳	ものが1箇所に集中し混雑している状態のこと。
保安林	水源の涵養、土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備、飛砂の防備、風害・水害・潮害・干害・雪害・霧害の防備、雪崩または落石の危険の防止、火災の防備等の目的のために、森林法に基づき農林水産大臣又は都道府県知事が指定した森林。

【ま行】

緑の基本計画	まちの緑の将来あるべき姿と、それを実現させる方法を示した計画。市町村が都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関して、総合的かつ計画的に実施するために定めることができる。
--------	---

木質バイオマス 木材を細かく砕いたものを燃やし、蒸気でタービンをまわして発電する。木材が成長する際に二酸化炭素を吸収するので、燃やして出る二酸化炭素と差し引き、大気中の二酸化炭素を増やさないとされる。

【や行】

ユニバーサルデザイン 年齢、性別、国籍・居住地の違いや、身体障害の有無、能力の如何、国籍などに左右されることなく、できるだけ多くの人が使いやすいように、施設、環境、製品などをデザイン（設計）すること。または、そのデザイン（設計）。

容積率 建築物の延べ床面積（延べ床面積とは、建築物の各階の床面積の合計のこと）の敷地面積に対する割合のこと。

用途地域 都市計画法に基づく地域地区の一種。市街地のそれぞれの地域において好ましい土地利用誘導や環境形成の方針に応じて 12 種類に分類し、建物の種類や大きさ、高さなどを定める。

【ら行】

ライフスタイル 生活様式。衣食住に限らず、行動様式や価値観なども含む。

ライフライン 水道、下水道、電気、ガス、電話等人々の日常生活を維持するために不可欠な供給システムを指す。

流出入口 本市に常住し本市以外へ通勤・通学する人口のこと。

流入人口 本市以外に常住し、本市に通勤・通学する人口のこと。

【わ行】

ワーキング 特定の問題の調査や計画の推進のために設けられた部会。